

平成 1 8 年 5 月 2 5 日
於教育委員会会議室（秀栄ビル2階会議室）

平成 1 8 年第 1 0 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成18年第10回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成18年5月25日(木)

開会 午後1時33分

閉会 午後3時05分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階会議室)

3 出席委員 藤 本 靖 小林 章子
古 木 光 義 牧 野 征 夫
大 澤 祥 一

署名委員 古 木 光 義

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	大澤 祥一	教育部長	吉岡 正生
総務課長	渡邊 博	学務課長	島田 文直
指導課長	樋口 豊隆	指導主事	浅野 正道
学校給食課長	佐島 彰	生涯学習課長	府中 義則
体育課長	田中 博	図書館長	藤田 力

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係長 五十嵐 敏行

案 件

1 報告

- (1) 立川市マイスター事業の進捗状況について
- (2) 立川市内小・中学生の不登校状況等について
- (3) 立川市公立学校2・3年次授業力向上研修実施要綱（案）について
- (4) 事業後援について（5件）
- (5) 市民交流大学市民推進委員会準備委員会について
- (6) 見影橋公園水泳場等撤去工事及び立川公園陸上競技場ラインテープ張替え工事等について

2 その他

平成18年第10回立川市教育委員会定例会議事日程

平成18年5月25日
教育委員会会議室

1 報告

- (1) 立川市マイスター事業の進捗状況について
- (2) 立川市内小・中学生の不登校状況等について
- (3) 立川市公立学校2・3年次授業力向上研修実施要綱(案)について
- (4) 事業後援について(5件)
- (5) 市民交流大学市民推進委員会準備委員会について
- (6) 見影橋公園水泳場等撤去工事及び立川公園陸上競技場ラインテープ張替え工事等について

2 その他

◎開会の辞

○藤本委員長 皆さんこんにちは。だいぶ暑いぐらいになりましたが、きょうはありがとうございます。委員会の皆さんは、議会中でいろいろお気疲れのことというようにお察しいたします。また前回は、私事でこの会を欠席いたしまして申し訳ございませんでした。いろいろありがとうございました。

それでは、平成18年第10回立川市教育委員会定例会をただいまから開催いたします。よろしく願いいたします。

署名委員に古木委員、お願いいたします。

○古木委員 はい。

○藤本委員長 お手元にお示しのと通りの案件でございますが、きょうは協議が入っております。

◎報 告

(1) 立川市マイスター事業の進捗状況について

○藤本委員長 報告からまいります。報告(1)立川市マイスター事業の進捗状況について、指導課長、お願いします。

○樋口指導課長 それでは、お手元にマイスター事業の実施要綱をお示しさせていただいております。改めてマイスターの実施要綱を簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

第2条に、そのマイスターの目的、狙いが書かれております。「立川市教育委員会は、学校長の推薦に基づき立川市立小学校の教員の中から授業力に優れた者を、マイスターとして任命をする」、これは平成16年に東京都教育委員会が授業力向上ということを示しました。立川市としては、それをいち早く受け止め、授業力の向上を学校全体として図っていく、そういう狙いでマイスターという授業を開始しております。

具体的には第3条にございます「マイスターは、若手教員等の授業を参観し、授業力向上のために具体的な指導・助言を行う」。この授業力、細かく言いますと6つの点がございます。

1点目は、教材の開発であるとか教材の解釈。2点目は、指導の技術。3点目には、指導と評価、それを計画の作成とか改善。そしてそのベースになるものは、4点目としまして、子どもたちの統率力。5点目として、教師には欠かせない使命感でありますとか熱意。そして6点目に、児童・生徒理解。このようなことを授業力の構成の要素として考えております。

ですので、第3条にございますことは、主に授業参観しながらこの6つのことを観点にしながらか観察をし、指導・助言にあたっていく、そういうことでございます。

第6条の3項、「マイスターは、原則として自校でマイスターとして指導を行うが、当該校長が認めれば他校への派遣も行う」としております。

そして派遣の期間でございますけれども、原則として1校あたり週3時間以内、月14時間

以内ということでございます。

進捗状況でございますが、5月9日火曜日に、女性総合センターの第3学習室におきまして、マイスター事業説明会を開催いたしました。5月9日現在でマイスターの募集、応募は7校から11名でございます。現在、各学校で授業計画を策定し、それを指導課の方へ提出しております。

今後の予定でございますけれども、授業計画を受け取って、マイスター事業を各学校で開始しながら、9月上旬には1学期の活動報告、2学期以降の活動予定など、またマイスター事業の全体会を開きまして中間報告書を上げさせ、1月中旬の会議においては、全体のマイスター事業を実施した報告書の提出を年度内にまとめていくような方向で考えております。

5月9日現在で7校11名。継続して今、募集をしております。どんなに指導力の高い教員と言えども、やはり新しいクラス、新しい学校、新しい子どもたち、まず自分の学級をきちんと掌握、把握していくには多少時間もかかるのかなということもこちらも考えておまして、継続募集を行っているところでございます。

以上、マイスター事業の進捗状況についてご説明いたしました。

○藤本委員長 1番の報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。牧野委員。

○牧野委員 第2条2行目、「立川市立小学校（以下「学校」という。）云々」とありますね。

これは小学校だけですか、中学校は入らないのですか。小中のマイスターを今募集しているのではないですか、それをまず。

○藤本委員長 指導課長。

○樋口指導課長 本年度につきましては、小学校ということでマイスター事業を開始しているところでございます。中学校におけるマイスター事業の実施は、平成19年度に向けてということで検討をしておるところでございます。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 そうすると、7校11名の中には中学校のマイスターはいないということになるのですか。

○藤本委員長 指導課長。

○樋口指導課長 おりません。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 私のあるところからの情報ですと、中学校のマイスターも入っているやに聞いたことがあるのですけれども、そうすると、それは間違いですか。

○藤本委員長 指導課長。

○樋口指導課長 本事業におきましては、小学校ということで開始しておるところでございます。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 そうですか。そうすると情報が間違っているということですね。

2点目は、マイスター事業を継続するときに、東京都も初任者研修から5年までのライフ

スタイルの中での研修ということで、いま立川市が出しているのとはほぼ似たような実施計画を出して、都立学校等が実施していますけれども、それと同じような傾向で実施要綱が出されてきて、これでいいのですけれども、ただ、立川市の教育という部分の中で、東京都が実施するものと、立川市の中で行われている教育とはやや異なる部分が出てくるだろうと。そういったところ、やはりこれでいいのかどうかというのを、1年間是非検証していただきたい、こう思うのですね。それを検証した結果において、やはり東京都の実施要綱は立川に合っているのかどうか。やはりこれを改善して、新しい立川市の実施要綱にまとめるべきなのかどうかということの検証というものを是非やっていただきたいのが1点目。

2点目は、このマイスター事業が行われている中間報告を是非教えていただきたい。どんな流れで、どんなふうな効果があり、課題があるのかというような、そういうものを是非お聞かせ願いながら課題の解決へと向かってほしいなというのがあります。やはり東京都も都立学校という一つのイメージがありますので、これでやっている区市町村はありますけれども、やはり先ほど言ったような、市の独自の流れというのはあると思いますので、そういったものを含めて検証していただければありがたいというように思います。

是非、2、3年の新しい教員に刺激を与えていただいて、活力ある授業、それから学校生活への態度というのでしょうか、そういうものを是非とも進めていただければありがたいというように思っています。

○藤本委員長 指導課長。

○樋口指導課長 ご指摘いただきましたように、マイスター事業は新事業でございますので、今後1年かけて検証を図っていきたいというように思っております。成果と課題について取りまとめていきたいというように考えております。

また、中間報告をということでございますが、2学期の初旬にマイスター事業の中間報告書作成、提出を学校にも求めておりますので、それについてもまたお諮りさせていただきたいというように思っております。

○藤本委員長 ほかにございますか。はい、小林委員。

○小林委員 今、教師の資質というのが問題になって、注目されていまして、家庭の教育力と同じように話題になっていますけれども、立川市が教師の力を上げるためにこういう事業を考えて、実施するということはとても意義のあることだと思うのですね。

私、これがどういう経過でできあがってきたのかはわからないものですから、ちょっと理解不足のまま今年度を迎えて、先日説明会に参加させていただいて、その様子からなのですけれども、どうもいらしていた先生方が、それぞれ学校によって校長先生から言われている内容が微妙に違っていったような感じでして、やはり選ばれた先生方ですから実力はもちろん十分だと思うのですけれども、意識づけというのでしょうか、「こういう意図で立川市が皆さんにお願いしていると。是非、力を発揮してほしい」というようなことを強く、強く先生方にお伝えしないと、任命された方ももちろん名誉なことではあるのですが、負担感というのがあるようなのですね。

もちろん実力のある先生ですから、今までもいろいろな仕事を、役目をお持ちで、さらにこれをという方も多いと思うのですけれども、できる、できないという問題ではなくて、是非やっていただきたいというようなこちら側の熱意と、それから、このマイスターというものの意味を、重さを十分に伝えていかないといけないなというように強く思っています。

その方法として私も考えてはみるのですけれども、どんなふうにもその点をお考えかなというのをお聞きしたいのですが。

○藤本委員長 今の小林委員のことに對して、指導課長、ご説明をお願いします。

○樋口指導課長 このマイスターという事業名がついていることは、まさに立川市としての特色だというように思います。それは、教員が今まで身につけてきた様々な教師としての指導技術、それから自分自身が指導してきた教師としてのあるべき姿でありますとか、そういうものを年代の若い教員たちに伝えていこうという、本当にマイスター。

これは、これから学校の教員も大量退職の時代を迎えるのあたって、若手の教員がどんどん増えてくると、その中で現段階で今まで教職に20年なりあったものが、そういう技術をどんどん伝えていかなければならないという使命感、その使命感の部分を、また私どもも各学校に對して、このような説明会あるいは学校訪問の際に、繰り返しそのことを伝えていきたいと、そういうように思っています。

○藤本委員長 よろしいですか。小林委員。

○小林委員 やる気が出るというのは、やはり周りから認められてということとやる気も一段と増すのではないかと思うのですけれども、マイスターに任命されたということとたくさんの方に、学校の中だけではなくて、市全体、保護者、子どもたちに知らせ、先生はこういう役目があるのだという、すごくりっぱな先生なのだということを知らせるということと意欲につながるのではないかなというように気がしたので、大勢の人が集る場で紹介するとか、「たち」で、顔写真入りで何かコメントを入れて大きく取り上げるとか、そういうことも考えていく必要があるかなと思います。

○藤本委員長 そういう意見も是非、汲んでおいていただきたいというように思います。

はい、牧野委員。

○牧野委員 今、小林委員の中で出てきた問題は、それは一つあるのですね。マイスターの指導者としての誇りと力を持たせるということは、これ一点あると思います。

この事業というのは、あくまでも新しい、2、3年経過した教員の向上ということを図る事業と思うのですね。それとはちょっと違うと思うのですけれども、先輩である指導者の人たちの使命感から授業力を高める、それは今お話があったような形で非常にプラスになると思います。もっと言えば、指導されるメンバーがどういふようになっていくかというのがこの事業の一番大事なことだと思うのです。その部分を大切にしておかないといけないと思うのですね。

1つだけ最後に、それとは離れるのですけれども、去年の新採が確か30人ぐらいいますね。今年が約20人ちょっとですね。そうすると約50人ぐらいいるわけですが、2年と初任者だけ

で。そうすると、来年、再来年という新任教員の量はもっと増えるだろうと。そうしたときに、団塊の世代が去って行って新しい教員が入ってくる。そしてそれをそのマイスターで補うということは、まず不可能になりつつあるのではないか、またなるのではないか。人数的に指導者と指導される側とのバランスがアンバランスになります。そこのところをよほど先のところまで読んだ計画を立てないと、これは行き詰まりが出てくるだろうと。それからまた、困難な面がたくさん出てくるのではないかという部分がありますので、その部分も考慮しながらマイスターの実施をしていかないといけないように思うのですね。

だからこの部分、例えば団塊の世代が今度やめる教員数は2、3年で約3分の1以上辞めてしまいますから、そうしたときの新任教員をどう育てるかという部分は、立川市だけではなくて全都的に難しい問題がありますので、そういう部分を含めて計画を立てていただきたいというように思います。これはお願いします。

○藤本委員長 教育長。

○大澤教育長 マイスターというのは初めての考え方ですし、これがうまくいくのかどうか、うまくさせなくてはいけないのですけれども、ただ、これから試行錯誤を重ねながら、課題を改善しながら前へ進めていくという、そういう取り組みをせざるを得ないかというように思います。

このマイスターは、牧野委員がおっしゃったように、これから団塊の世代が辞めていくことによってどんどん、どんどん若手が入ってくる。そういう、教員としての資質のつけ方というのはマイスターではとてもじゃないけれどもこれは賄える話ではない。これはやはり大学の教育の課程のといいますか、教育の仕方からはじまって、東京都の研修の制度だとか、市町村の研修等のあり方、やはり全体がタイアップしてどうするかというような視点がないとこれがなかなか解決できないだろうということでもありますので、これは今後、団塊の世代をどうするかというのは東京都が今、研修制度を真剣に考えているようですから、これについては東京都と一緒に進めていかなくてはならないというように思っています。

それからこのマイスターなのですが、目的は、力のもう一歩という先生方を、ベテランの先生方がいろいろと教えて指導力を高めていくということなのですから、やはり教える側の、マイスターになる先生というのは負担感というのは現実にあると思うのですね。その辺のところというのは、負担感を現実には感じさせないようにするのもやはりこの事業の意義というのでしょうか、自分自身が理解をして、これをやることによって名誉心といいますか、誇りを持つというような環境づくりをしていくのが我々の役目かなという感じがするのですね。

それともう1つは保護者、保護者が、自分のクラスが月に14時間も空けられてしまって、「何だ」というような声が出かねないですね。むしろ、うちの子どもたちはこういういい先生に教えていただいている本当にありがたいと。外にそういうように指導まで行けるというようなことは誇りに思えるくらいに保護者が思うように、これもやはり保護者に対してもPRをして、きちっと理解していただかなくてはならないだろうというように思うのですね。

そのようなことで、マイスターの先生方に集っていただいて、私どもの方からいろいろとお話をするという機会が近々あるのですけれども、そのときは是非そういう視点で、「皆さん方、こういうことをやってくださいよと。大変でしょうけれどもひとつ」というように話をして、是非ご理解いただくというか、そういうようなことをやっていく必要があるというように考えていますので、よろしく願いいたします。

○藤本委員長 ありがとうございます。小林委員。

○小林委員 今の教育長のお話、本当にそうだと思うのですけれども、マイスターの先生が抜けたところの心配を保護者がするのではないかと。この間、マイスターのお顔ぶれを見せていただいたときに、やはり私が本当に今まで接してすごく尊敬する立派な先生方だったので、数時間抜けても、子どもたちは先生がいなくても立派にやっていけるようなクラスづくりもできているのではないかなというような気がしました。

それと若手の先生は、いろいろこれから方策を考えて指導力を増していただく機会が多いと思うのですけれども、この3条のところ「若手教員等の」ということで、「等」がついているというのは意味があるらしいのですね。若い先生というのはやはり向上心もお持ちだし、受け入れる気持ちも十分あると思うのでいいのですけれども、それ以外、この「等」の部分の先生、保護者としてはそれが一番やはり力を入れて何とかしてほしい部分なのです。

ただ、このマイスター制度ですと、校内で誰々先生にマイスターがつくという、やはり周りにもわかってしまいますし、本人も、受ける方も受け入れる気持ちになるかどうかというのも問題で、そこの辺が難しい課題だなというように思うのですけれども、「若手教員等」の「等」の部分は今後何とかしてほしいなというように思います。

○藤本委員長 古木委員は何かありますか。

○古木委員 同感でございます。

○藤本委員長 それではただ今いろいろございましたように、あまり目立つ存在であってもいけないだろうと思いますが、教育長のお話があったとおり、かなりのでこ入れが必要だと思えますので、若手はもちろんのこと年配者でも、使命感とかあるいは評価、指導技術という問題点があれば、やはりマイスターがやるのか、校長、副校長がやるのか、いろいろ方法はあろうかと思いますが、学校を挙げてバックアップ体制、ひとつよろしくご指導いただきたいということでこの報告を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎報 告

(2) 立川市内小・中学生の不登校状況等について

○藤本委員長 (2) 立川市内小・中学生の不登校状況等について、指導課長、お願いします。

○樋口指導課長 平成17年度の不登校児童生徒数ということで、平成18年度の学校基本調査、また、現在取りまとめ中でございます問題行動等の調査、そのような公的な調査からいつもご報告をさせていただいておりますけれども、平成17年度の30日以上欠席者ということで報告をさせていただきます。

小学校が平成 17 年度 47 名でございます。中学校が 130 名。平成 16 年度につきましては、小学校が 31 名、中学校が 123 名でございます。

17 年度の小学校 47 名の不登校者数でございますけれども、この中で、経年を見た調査の中で、非常に 17 年度不登校者数が増えているという学校について、ある小学校が 16 年度 3 名だったのが 17 年度 18 名という報告ございました。これについては、校長にその状況を確認いたしました。30 日以上欠席という転入児童がいたことと、30 日という日にちを区切っていますので、そのボーダーライン上にいた、そういう言い方が適切かどうかわかりませんが、その児童が 8 名ぐらいいて、それが 30 日を 17 年度は超えてしまったというような状況があったというようなことでございました。

また中学校におきましては、不登校生徒数が 17 年度 30 名の学校、28 名という学校がございます。それらの学校についての校長の取り組みも具体的に聞いておりますけれども、不登校傾向の生徒に対して、空き時間の教師による学習指導を継続する体制づくりを図るでありますとか、学習支援のための教室を用意するでありますとか、今年の校長の目標として、不登校生徒の減少に向けて努力をすると、そのような報告をいただいたり、あるいは不登校生徒に対しては、2 ヶ月に 1 回はハガキを出したり、電話連絡をしたり、あるいはスクールカウンセラーとか教育相談の者が一緒に家庭訪問に参画したりとか、そのような具体的な取り組みを行っていきながら不登校生徒数を減少させていく、そのような校長としての学校全体の取り組みの、そういう状況も聞いております。

また、適応指導教室「たまがわ」でございますが、ちょっと中学校のことでお話をさせていただきますと、現在そこへ通学している生徒数は 12 名おります。入級手続きを行いまして、これは 5 月 17 日現在でございますが、入級手続きをしている者は 8 名でございますが、体験的な通学を合わせますと 12 名、「たまがわ」の教室の方へ通っています。学校へ通えない子どもたちの居場所づくりということでの取り組みも、今後も私ども教育委員会としましても行っていきたいと考えております。

また、委員からご質問がございましたもう 1 点でございますが、先生方の心身の状況はどうかというご質問が前回ございました。現在、公的に心身に関わる病気で休職している教員は小中学校合わせて 3 名おります。またそういう状況にあるかないか、それは校長、副校長、よく教員を把握して、市のスクールカウンセラーでありますとか、また都のスクールカウンセラー、教育相談員の学校への訪問指導体制というのを今年整ってございますので、そのようなことを活用しながらというように考えておるところでございます。

○藤本委員長 何かご質問、ご意見はございませんか。小林委員。

○小林委員 中学校が 130 名とずいぶん小学校よりも多いのですけれども、そのための「たまがわ」ができていくわけで、「たまがわ」は今 12 名ということなのですが、その 130 名の内に 12 名しか「たまがわ」に行っていないというところは、せっかく学校に行けなくても自分の居場所が「たまがわ」にあるという、そういう救われる子がいるわけですから、できるだけそういう子を増やしてあげたいというように思うのですね。どうしてこんなに少ないのか

などというのがわからないのですが。

○藤本委員長 指導課長、わかりますか。

○樋口指導課長 「たまがわ」につきましては、各学校で不登校生徒に対して、保護者に対してチラシなどを用意してその周知、「こういうものがありますよ」というようなことの周知はしておるところでございますけれども、やはり不登校の生徒の一人一人の状況も違っていたり、そういうところがあるのだったら是非通ってみようということでは来れる子どももいますし、まだそういうところに通えないという状況の子どももいますし、状況的には個々だとは思いますが、やはり減少に向けて、不登校対策ということだけではなくて、中学校教育全体で取り組んでいきたいというように考えております。

○藤本委員長 小林委員。

○小林委員 「たまがわ」の見学させていただいて、本当に自分の居場所があって、やりたいことをやっているという姿を見ていると、本当に救われる道があってよかったなというように端から見ていて思いましたので、悩んでいる子は多いと思いますので、できるだけ「たまがわ」のことを知らせて、知らせる機会を多く持って行ってあげてほしいと思っています。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 「たまがわ」に何回かお邪魔させていただきながら、中学生の不登校の子どもとあいさつをすると、なかなか明るく返事が返ってきて、「おはよう」と言うと「おはようございます」と。「こんにちは」と言うと「こんにちは」と、そういう声がかかってくる、本当に子どもたち不登校かなというような疑問すら感じる場合があります。それは非常に僕は子どもたちにとってはいいといえますか、明るいとすることは非常に救われる一つだろうというように思って、いいことだなというように思っています。でも、じわじわと話をしていくと、やはり中に持っているものというのがあります、そこからはなかなか脱皮しきれないという部分は感じています。

それはそれとしていいですけれども、問題は六中、八中の情緒障害学級という設定の中での不登校対応の生徒ですね。それと「たまがわ」の12名の生徒。この中でのバランスというのでしょうか、やはり教育の機会均等の中では同じような指導を受けるというのは困難な部分がありますけれども、不登校の生徒である以上、やはりそれなりの機会均等の教育を受けるということはあるけれども、その辺のところ非常にアンバランスかなというように。こちらの方は近いですから、八中もありますし、ちらっと寄ったりもしますが、違うんですね、雰囲気そのものも中身も違いますので。その辺のところを、3校の嘱託の先生と教員との連携というのでしょうか、不登校学級の連携というものをどういうようになさっているのかというのが1つ。

これは教育長の方がいいのかと思うのですが、情緒障害学級という2校と、「たまがわ」の中学校の不登校生徒との関係というのは今後どういうようになっていくのか、教育委員会はどのようにしようとしているのか、という部分を課長と教育長にお聞きしたいと思います。

○藤本委員長 教育長。

○大澤教育長 旧多摩川小学校の不登校の「たまがわ」ですけれども、確かに私も行って、だいぶ表面的には明るいのですね。この子は不登校なのかしらと。キャッキャッ騒いで、そういう感じがするのですけれども、じっくり話してみるとそういうふうなのかなという感じがあります。

ただ、国の方へ出した資料そのものを見ていただければわかるのですけれども、要するに不登校になった原因と、そういった不登校が続いている原因はどういう状況なのかというそういう表がありますので、一回出さしてもらいますが。小学校の不登校と中学校というのは原因が違うのですね。それで、不登校の子どもでも中学校になると、要するに非行部分が出てきたりだとか、それから小学校の場合には家庭に問題があってということで、中学校になると友人関係が多くなるだとか、いろいろと中身がすごくあるのですね。

「たまがわ」に来られる子というのは、ある程度外に出られる状況、友達とも交流ができる状態の子になりますね。むしろ心配なのはそうじゃない子、家から一步も出られない。またコミュニケーションが全くできないだとか、そういう子どもをどうやって引っ張り出すかということがやはり大事なことなのですが、「たまがわに入りませんか」といった、そういうような働きかけを先生からしているのですけれども、なかなか子どもの気持ち、親の気持ちがそこまでいかない。何とかというようなことで努力した結果、この12名ということなのです。ただ、あとの残っている百何十人という子どもたちそれぞれが、本人もそうですし家族も相当苦しんでいることなので、これは本当に減らすような努力しなくてはいけない。

これを見ていたのですが、平成13年に全国で13万人を超えたということで騒ぎになったのですが、それから減ってきたのです。これは中学校のスクールカウンセラーを全校につけるだとか、そういうものの効果が上がってきているんだよというようなことでだんだん減りつつある。これを見ていると、平成13年ですと小中合わせて130人ぐらいだったのです。中学校が100人ぐらいで、確か小学校が30人ぐらいで、それから少し減り気味でというように思っていたのですけれども、やはりいろいろな事情があるようだけれども、こういう状況になるということは安心ができないといいますか、きちっとしておかなければいけないというように感じるのです。

ですからこの辺の分析をよくして、我々が一生懸命になってもはじまらないことで、これはやはり学校側が実質的にどうして減らすかという方針を立てて、取り組みをしないといけないことなので、やはり真剣に学校側と意見交換をして、どう取り組むかというのは、各学校実情はいろいろとあるのでしょうかけれども、そういうようなことで取り組ませていただきたい。これは約束させていただきます。

それから六中、八中のご承知のように情緒障害で認可を受けた学校ですから、本来は不登校ではないのです。ところが実態がどんどん、どんどん不登校が多くなってきて、これはどういうように対応するのかということの中でもって、実質的には六中、八中が情緒障害学級であるのだけれども、不登校が実質占めてしまっているという感じがありますから、当然、

情緒と不登校というのは重なる部分はあるのでしょうけれども、やはりその対応というのは本質的に違うだろうというものがありますので、「たまがわ」をつくったのも、情緒障害を将来的には不登校と情緒、六中、八中は情緒に特化をして、不登校は不登校として専門的に取り組むという一つの拠点として「たまがわ」をつくったということなので、もうちょっと時間をいただいて、環境整備をして、そういう形でもっていきたい。

まだ「たまがわ」は1年でありますので、これからスタッフも徐々に毎年増やしながら、六中、八中から「たまがわ」に通える子はそちらの方にもっていただくとか、そういうようなことでやっていくという考えでいますので、もう少し様子を見ていただきたいと思っています。

○藤本委員長 ありがとうございます。なかなか難しい面もあると思いますが、これ全体の分母といますか、小学生、中学生の数は減ってきていますね。学務課長、今、小学生、中学生の数は昨年と比べてどうですか。お願いします。

○島田学務課長 前回の教育委員会で入学者数等については報告いたしましたけれども、たまたま要請がありまして、10年間の対比で、きょう数字は持ってこなかったのですけれども、ちょうど1割減っております。10年間でちょうど10%でした。小学校、中学校総数ですけれども、今持ち合わせていませんが。この間については前回ご報告いたしましたけれども、9名増ということで、小学校が8,706名、中学校が3,713名で12,419名でありまして、小学校が20名減で中学校が29名増で、合計ですと9名増です。幾つか校区によって減少がかなりあるところもありますが、全体的には均衡している状態です。人数的にはここ数年では均衡しているような状態です。10年で見ますと、ちょうど1割減っております。

○藤本委員長 ありがとうございます。分母が減っているにも関わらず不登校が増えているところは、やはりかなり深刻に受け止めていかなければならない問題だろうなというように思いますので。

よろしいですか、報告です。

〔「はい」との声あり〕

◎報 告

(3) 立川市公立学校2・3年次授業力向上研修実施要綱(案)について

○藤本委員長 次へまいります。報告(3)立川市公立学校2・3年次授業力向上研修実施要綱(案)について、指導課長、お願いいたします。

○樋口指導課長 それでは、立川市公立学校2・3年次授業力向上研修実施要綱(案)ということで報告をさせていただきます。

案と申しますのは、現在起案中でございます。起案中ということで(案)というようにさせていただいております。この2・3年次の教員の研修でございますけれども、先ほどもご意見のございました、都立学校においては進められているものでございますが、基本的に教員の法に基づいた研修というのは初任者の研修と10年経験者の研修がございますけれども、そ

れ以外は全く区市町村教育委員会独自に任されているという状況でございます。

26市の中でも、今1市だけ取り組んでいるところが前年度ございますが、本市はその2番目ということで、ただその内容的な少し工夫として授業力ということ、先ほどのマイスターのところでも申しあげました授業力の向上ということを中心にこの研修の計画を立てているところでございます。

それからもう1点、市として少し特色を出していますところは、2年次の研修と3年次の研修の内容を少し分けております。今ご説明をいたしますが、これは次年度、今度は4年次の授業観察研修ということもまた指導課で考えていきたいと思っております。初任者で立川に来た教員、4年で次は定期異動に入りますので、この4年間で立川できちっと授業力を身につけて、そして再び立川に戻って来て、管理職あるいは指導の立場に立ってほしい、そういう教員を育てたい、そういうようなことで考えておるところでございます。

具体的に申し上げますと、第3というところでございますが、研修につきましては、半日を1単位といたしまして、各年度4単位というようにしております。校外における研修を3単位、2年次の研修では特に夏季に集中のフォローアップ研修、ここでは特に学習指導案づくりなどを中心に行います。3年次におきましては、6月から12月に実施をいたします、これも小中学校、各教科で指導力のある教員の授業を觀せていただいて、そこから自分が教師としての力量を高めていく、そんなことを考えております。

そして本市は大変研究発表、研究が盛んに行われているところでございますので、研究発表会へ参加する、参加するだけではなくて、それを研修としてきちんとした視点でその成果を自分のものにさせていく。そして1単位校内における研修ということで各年度1回以上は校内で授業を公開する。これは自己申告に基づいた校長の授業観察とは別に、この研修として授業を公開し、指導案の作成、進め方、そういうことについて管理職やあるいは学校教育サポートセンター準備室などから指導、助言を受けます。また事業の実施にあたって、教育委員会指導主事、サポートセンターの準備指導員あるいはマイスター教員等、外部の講師の派遣を求め指導助言にあたる、そのようなことを考えております。

2枚目でございますが、養護教諭におきましても、市で行っております養護教諭の研修や研究発表会などへ参加して、この研修を必修ということで考えているところでございます。立川市として、2・3年次の授業力向上の研修を本年度実施をいたしたいというところで、現在起案中のところでございます。

以上です。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 先ほど、今の授業力向上研修とマイスターと、ちょっと混乱してお話したことをお詫びいたします。

この2・3年次の授業力向上研修、これが一番大きな課題だろうと思うのですがけれども、先ほどの「等」の中にも入れて考えなければいけない部分だろうと思っておりますけれども、単位制でやっていますけれども、4単位終わったら終わりだよとか、3単位終わったら終わりだとい

う、そういう発想の問題ではないと思いますけれども、ただ、こういうものの指針をつくっておかなければいけないということからこういう実施要綱ができたのだと思うのですけれども、それはそれでいいですけれども、問題は先ほどお話したとおりで、2・3年次のこれがどんどん増えてくるという現状であればどうするか。ごめんなさい、さっきのと混乱してしまって申し訳ありませんでした。そこが大きな課題だろうというように思っています。

その中で、この授業力向上、特に授業を観ればいい、授業指導案が書ければいいというそういう発想の問題ではなくて、やはり授業のコミュニケーション能力というのがあると思いますけれども、そういう授業力というのは生徒と教師とのコミュニケーション、その上に成り立つ授業というのがあるって初めて児童・生徒が理解できる、わかったという授業が展開してくるのだと思うのですけれども、その辺のところの研修を、今のお話を聞いていて、メンバーだとちょっと指導する人数が足りないのではないかという気がするのです。先ほど言った50人近く、もうちょっといますから、そうしたときに指導主事の働きというのは非常に大きいと思うのです。指導主事がここに座っていたら何もできないと思います。やはり指導主事が、3人の指導主事があっちこっち飛び歩かない限りはできない部分と、今旧多摩川小学校にいる元校長、こういうメンバーとの関係。それから先ほど出てきたようにマイスター、マイスターというのはこれ以上出してしまうと本当に自分の学級がおかしくなってしまうから出せないだろうと思います。その辺のところの方法を相当綿密にやっついていかないとできないのではないかと思います。

それから夏季休業中の使い方をどうするかという部分、この辺のところも是非検討して、綿密な計画を立てて、今年は初めてですので、先ほどと同じように、やはりやってみないと始まりませんから、まずやってみる。それからどこに課題があったのか、どのように改善していいかという部分をしっかりと確認しながらやることでいい教員を育てるということ。しかし、残念ながら4、5年で出てしまいますから大変残念なことなのですが、東京都全体のことを考えたら、区市町村がこういう実際の行動を行ってくれることが望ましいことであって、でも、それにめげずやってもらいたいというように思います。

○藤本委員長 ありがとうございます。先ほどのマイスターとの関連もありますけれども、今年は小学校から始めるけれども、19年度には中学校も入ってくる。それから今の課長の説明でも、2・3年次研修に4年次のもちょっとお話がございましたけれども、そうやっていくと、今まで言ったようにだんだん増えてきて大変だなというように思いますが、最後に話したように、立川で鍛えてきた人間は立派だよという、嫁に出すような気持ちで、男の人もいますけれども、指導していけばよろしいのかなというように思います。

はい、小林委員。

○小林委員 先生の資質というのは、もちろんまずは授業力だと思うのですね。子どもが1日の生活の中で授業を受けている時間というのはとても長いわけですから、授業は大事なのですけれども、授業の中にも先生の人間性というのが出てくると思うのですね。その人間性というのは、子どもとの接し方、コミュニケーションにも関わってくると思うのですけれども、

人間そうそう簡単に変わるというわけにはいきませんが、コミュニケーションをうまくする訓練をするということもすごく大事だと思うのですね。

アトムなどで私、市民企画化事業でいろいろ講座を企画したりしてしまして、コミュニケーション力をつけるという講座はすごく応募が多いのですね。ほかは人を集めるのに苦労するのですが、参加して下さった方もいろいろ悩みがあったりして、出て来てよかったという声を聞かせてくださるので、先生方も子どももやはり同じではないかと思えます。ですから、研修の中にそういう力を磨く内容というのが入っていてもいいのではないかなというように思いますが、いかがでしょうか。

○藤本委員長 最後のは、是非参考にさせていただければと思います。

古木委員は何かございますか。

○古木委員 今の小林委員の質問といたしますか要望の中の、コミュニケーション力を高めるカリキュラムみたいのはございますでしょうか。

○藤本委員長 指導課長。

○樋口指導課長 先ほどちょっと説明不足であったかと思いますが、授業力という中に、児童・生徒理解でありますとか子どもたちの統率がありますが、その授業する技術というだけではなくて、コミュニケーション能力、まさに子どもと接するやりとり、そこには子どもたちへの理解があってというのが前提で、そういうものを全部含めて研修の中で考えておるところでございますので、そのこともちきんと踏まえて行っていきたいと考えております。

○藤本委員長 ありがとうございます。指導課だけでは背負いきれないかもわかりませんが、今のコミュニケーションづくりなどは、いろいろな人たちが、部長以下部課長さん、皆さんがお手伝いすればずいぶんいろいろなことができるのではないかなというような感じもしますが、その辺はじっくり考えていただければというように思います。

◎報 告

(4) 事業後援について (5件)

○藤本委員長 つぎ (4) 事業後援について、5件ございます。生涯学習課長、お願いします。

○府中生涯学習課長 それでは報告事項の(4) 事業後援についてご報告させていただきます。

お手元の資料をもってご説明させていただきます。この事業後援報告分一覧表でございますが、5件とも平成18年度、平成17年度等々で教育委員会が事業後援した事業ということでございます。したがって、同様の事業ということで報告をさせていただくものです。

1件目は、言語交流研究所ヒッポファミリークラブというところで実施する事業です。事業の内容が、教育講演会「七か国語を話す、日常がある」という講演会でございます。立川市市民会館で6月14日から17日まで実施する事業。無料の事業でございます。

2件目は、いつも出てきます立川親と子のよい映画をみる会でございます。第70回立川親と子のよい映画をみる会でございます。

○牧野委員 全部やっていませんか。

- 府中生涯学習課長 やっていません。
- 牧野委員 聞きましたよ、報告として前回。
- 府中生涯学習課長 確認させていただきます。
- 藤本委員長 休憩をとります。

午後 2時25分休憩

午後 2時27分再開

- 藤本委員長 休憩を解いて、再開いたします。
引き続き、生涯学習課長、説明をしてください。
- 府中生涯学習課長 3件目の報告分でございますが、社団法人立川青年会議所から出てきております。第18回わんぱく相撲立川JC場所ということで、5月14日、立川市練成館で実施ということで、無料の事業でございます。これは1年前にもこの時期にやっております。
4件目ですが、立川市吹奏楽団の第35回定期演奏会でございます。6月24日、立川市市民会館で実施。無料の事業でございます。
5件目でございますが、社団法人実践倫理宏正会北多摩ブロックが実施する北多摩ブロック実践倫理講演会（壮年の集い）です。6月18日、日曜日に立川市市民会館で実施する無料の事業でございます。
事業申請書が5件ともつけてございますので、ご質問等がありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。
- 藤本委員長 5件の事業について説明がございましたけれども、何かご質問、ご意見ございましたらお願ひします。
生涯学習課長、これは以前に全部やっているものですね。
- 府中生涯学習課長 先ほど冒頭申し上げましたが、平成17年度、立川市教育委員会が事業後援した事業と同種のものということで報告事項にさせていただきました。
- 藤本委員長 そういうことで報告だそうでございますので、よろしいですね。
〔「はい」との声あり〕
- 藤本委員長 では、この件は以上で終わります。

◎報 告

（5）市民交流大学市民推進委員会準備委員会について

- 藤本委員長 つぎ（5）市民交流大学市民推進委員会準備委員会について、これは最終的には市長決裁のものでありますので、ここでは教育委員会としての意見を伺いたいということでございますので、どうぞよろしくお願ひします。それではまず説明をお願いします。生涯学習課長。
- 府中生涯学習課長 ご説明する前に、添付資料をまた追加でお配りしたいのですが。
きょうお配りさせていただいた資料でございます。この資料を少しご説明させていただきます。タイトルが市民交流大学構想の想定スケジュール案（組織・担い手別）ということで、

この市民交流大学開校までに向けたスケジュールを図式化したものでございます。これはまだ最終的に決定をしてございませんで、参考に申し上げますと、真ん中に庁内検討課題というところがありまして、推進本部・幹事会という欄に、その右側に行政スキーム案の作成という欄がございます。前回これについてはご意見等をいただくということでご説明をさせていただいたのですが、この行政スキーム案の確定がされた時点でこのスケジュールも確定されるということで、現在、生涯学習推進本部、市長の本部長の中で検討を継続して、議会が終わりましたらまた6月に引き続き検討するという内容のものでございますので、このスケジュールは確定ではないということで、きょうの教育委員会には説明資料として一緒にしないといけない部分があるということでご用意させていただきました。

きょうの教育委員会の報告事項の5点目でございますが、市民交流大学市民推進委員会準備委員会についてということで、この準備委員会をつくるためにお手元にご用意しました要綱と公募要領、2つ準備させていただきました。この要綱と要領につきましては（案）ということでございまして、本日の教育委員会でご意見をいただきまして、最終的には立川市の立川市長が決定するというので決裁の準備をしまいたいということで、この案の中でご意見がありましたらよろしくお願ひしたいということです。

スケジュールの方に目をもう一度戻していただきたいのですが、組織・担い手別ということで、市民交流大学という枠がございます。その2番目の枠でございます。市民推進委員会で、6月と5月にかかって公募と書いてございます。公募をして、7月に矢印で書いてあるように準備委員会を設置するというこのイベントをここで書いてございます。この事業をするために要綱と要領を策定したということでございます。

それでは要綱の方をご説明させていただきますが、第1条にはこの要綱の趣旨ということでございますが、市民参画組織である立川市市民交流大学市民推進委員会の準備委員会を設置しますよというような内容の趣旨でございます。

第2条に設置ということでございますが、ここを全部読みますと、「市は、構想の実現にむけ、広く市民の意見を反映するとともに、その市民参画組織である市民推進委員会の設置準備を進め、市民と行政の協働による生涯学習の推進を図るため、準備委員会を設置する」ということでございます。もう一度スケジュールを見ていただきたいのですが、市民推進委員会の一番右側の19年度、4月に準備委員会から推進委員会の本委員会を設置すると。そのための準備ということでご理解いただきたいと思ひます。

続きまして第3条の準備委員会の役割でございますが、「準備委員会は、構想実現のために、市が策定する実施計画等のため必要な構想の具体化に関する意見を提出するとともに、市民推進委員会の組織化に向けた準備を行うものとする」。

2としまして、「前項の規定による意見の提出や組織化の準備にあたっては、広く市民の意見や要望を反映し、本市の歴史や特性を踏まえた上で、公正で実現性のあるものになるように努めるものとする」ということで決めてございます。

4条を飛ばしまして第5条でございますが、準備委員会の構成ということで、「準備委員会

は、おおむね 20 人程度の公募市民委員で構成し、公募に関する必要な事項は、別に定める」ということでございます。

これが要綱の概要でございます。

続きまして 1 枚おめくりいただきたいと思っております。この公募に向けた公募要領（案）をご説明させていただきたいと思っております。目的で、第 1 条に書いてございます。市民公募をする場合は、立川市は立川市審議会等委員市民公募要綱に基づいて公募手続きをとることになります。この準備委員会の市民公募について、それに基づいて市民公募をするということを目的に書いてございます。

第 2 条に公募人員ということで、20 名程度とする。

公募期間は、本年 6 月 10 日から 6 月 30 日まで、概ね 1 ヶ月間で公募を済まそうと思っております。

委員の任期でございますが、第 4 条ですが、委嘱の日から平成 19 年 3 月 31 日。現時点では委嘱は 7 月 1 日を目途にしたいなというように。手続き的な問題がありますが、7 月の中旬に入るかもしれませんが、そのような考え方で進めてまいりたい。

応募資格でございますが、これはかなり議論をしてきましたところです。第 5 条で、「委員に応募できる者は、18 歳以上で、かつ、市内に引き続き 3 か月以上在住している者、在勤又は在学している者若しくは生涯学習活動の拠点をもつものとする」ということですが、これを若干説明させていただきますと、市民に応募していただきたいという大原則がございますが、立川市の特性というものを生かしますと、いわゆる中核都市として様々な交流が芽ばえていると。立川市の市民交流大学を運営していく準備をしていくという中では、立川市民以外にも多くの人材等のご意見等を結集しながら、多摩地区の文化とかそういうものを採り入れられるような交流大学にもっていくには、市外の方でもいいだろうと。そして、在勤、在学の方でもいいだろうと。さらに、基本的にはその方たちが、その他に団体として立川市を拠点として生涯学習活動等をされている人たちも応募ができるようにしたというようなことでございます。

第 6 条につきましては基準がございまして、先ほど説明した部分でございますが、(7) でございます。通勤、通学先又は生涯学習活動拠点となる団体等のどういう団体に所属しているかというようなものの書類を出していただければありがたいと。(8) ですが、公募にあたっては、公募要領に準じて、市民交流大学構想に対する意見、要望等を 800 字以内で出していただいて選考したいと。最終的に 20 人超えた場合はどうするかという問題が出てきますが、運営上、支障がないのがほしい 20 人ぐらいが一番意見を集約しやすいのかなと。40 人も 50 人も応募があったときはどうするかというそういう懸念がございまして、その場合については、800 字の中で、原稿等で選考していきたい。21 人が×で 20 人が○ということではありませんが、その幅を事務局として配慮していきたい。また、構成員というのでしょうか、応募をされた世代構成員とか、職業的なもの、経験のものというものを生かしながら公募にあたっていきたいということでございます。

第7条に選考委員会がございます。2項に書いてございますが、「委員長は、教育部長を充て、副委員長は、教育部生涯学習課長及び公民館長を充てる」。

委員は、生涯学習課の生涯学習係長、市民大学準備係長、公民館管理係長、公民館事業係長で選考委員を構成したいという公募要領でございます。

以上、簡単ですが、このような要綱と要領をつくりまして、市民公募の準備に入りたいと思います。

重複しますが、教育委員会でのご意見を整理したあと、この要綱を市長決裁という形で回して、公募の準備に入りたいということでございます。スケジュールを一緒にきょうご説明しましたので、ご質問等がございましたらよろしくお願ひしたいと思います。スケジュールのところでも結構でございます。以上でございます。

○藤本委員長 説明が終わりました。教育部長の方からは特にございませんか。

○吉岡教育部長 はい、ありません。

○藤本委員長 教育長。

○大澤教育長 準備委員会の役割がありますね。3条で「市が策定する実施計画等のため必要な構想の具体化に関する意見を提出する」ものとする、これは意見をいただくために諮問か何かするのですか。

○藤本委員長 生涯学習課長。

○府中生涯学習課長 諮問はする予定はございません。先ほどのスケジュールを見ていただきたいのですが、庁内課題という欄に、行政案のスキーム案というところが確定をされてきます。そしてその矢印が上に入っております、準備委員会を設置した時点で組織、構想のあり方の検討をしていただくという形になってございます。

そして、ご説明はしてございませんが、一番上の欄に、企画運営委員会といういわゆる市民交流大学の最高意思決定機関という組織をつくる予定でございますが、これも平成19年度の4月ですが、この委員会につきましては、公募ということは現在考えてございません。市民推進委員会の準備委員会の委員さんの中から派遣をさせていただきながら、企画運営委員会の準備委員会をつくりまして、2つの委員会の中で実施計画を、企画運営委員会の中で実施計画をつくっていただきます。その実施計画について、市の実施計画との調整を図りたいというような形でラインが1つ下に落ちているというようなことで、ここいらで教育長からご質問があった、ここいらの意見を出していただいて、市の実施計画、市民交流大学の実施計画を改めてつくる予定でございますので、それについて意見を反映させていきたいという意味でございます。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 同じく3条の2行、「必要な構想の具体化に関する意見を提出する」というのがありますね。それから第2項、「組織化に向けた準備」ということと、「本市の歴史や特性を踏まえた」というこの2点をちょっと説明していただけますか。

○藤本委員長 生涯学習課長。

○府中生涯学習課長 第3条の中段でございますが、「市民推進委員会の組織化に向けた準備を行う」というご質問ですが、まさに準備委員会でございますので、どういう市民委員会にしていったらいいのだろうか。19年の4月に本委員会を設置しますが、構成員は100人ぐらいの方がいいのかとか、どういう分野からお願いするのか、また全員市民公募でいいのかというような様々な考え方が出てくると思います。そういう意味では、市民推進委員会の組織のあり方について、市民と一緒に考えていこうと。いわゆる市民が担っていく市民推進委員会ですから、息切れしないためには市民が動きやすい、また市民感覚で動けるような推進委員会をつくりたい。それには準備委員会の人数が20人ということですが、いろいろな意見の中で時間をかけて検討していくという意味での準備というようにご理解いただきたい。

同じく2項の「本市の歴史や特性を踏まえた上で」ということになります。なかなか一概には言えませんが、文化、芸術等々にも市民交流大学としてはニーズが多いというのはアンケート等出てきております。いわゆる市民推進委員会が、先ほどのことと重複しますが、いわゆる何事にも偏らないような運営ができるものをしていきたい。それには本市の歴史や特性を十分理解できるような形で進めていきたいという、言葉の上ではさらっと書いてありますけれども、説明の上はなかなか難しい部分があるのですが、広く市民の意見を、要望を聞くというようなことで「歴史や特性を踏まえて」と。特に「公正で実現性のある」という、公正というのは非常に大事でありまして、そこいらをどうやって検討していこうかということとで準備委員会で議論をしてみたいということですよ。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 よくわからないのですけれども、「本市の歴史や特性を踏まえ」、これは本当に意味がね、どっちでも解釈できるんですよ。歴史や特性、では本市の歴史って何だということになってくるのですけれども、それから本市の特性って何だということになるのだけれども、そのところの定義づけをはっきりしておかないと、準備委員になった方も大変難しいのではないかと。

○府中生涯学習課長 かえって入れない方がいいかもしれないですね。

○牧野委員 思いますので、やはりこのところは、「広く市民の意見や要望を反映し、公正で」というように、そのくらいに流してしまった方がいいのではないかという気がしますけれども、ご検討ください。

○藤本委員長 生涯学習課長。

○府中生涯学習課長 ご説明も詰まったようでございますので、やはりここら辺については牧野委員さんのご意見を踏まえて、再度調整をしていきたいなと思います。

○藤本委員長 小林委員。

○小林委員 この準備委員会委員、公募ということで、今までの経過から見て関心も高いようですので、どのくらい公募がくるか楽しみなのですけれども、公募の手段、広報はもちろんだと思いますけれども、そのほかにはどんなことをお考えでしょうか。

○藤本委員長 生涯学習課長。

○府中生涯学習課長 小林委員さんの心配されていることは、まさに私ども十分心配しております。どうやったら 20 人以上の人に、または市民交流大学構想を理解してもらえるかという P R 活動が再三重要だというように教育委員会でもほかの委員会でもご指摘いただいています。

あらゆる場面を使って市民交流大学構想、P R 活動をしてきましたが、そこいらも忘れがちな部分もあるかもしれませんが、広報だけではなく、パンフレットまたはビラをつくりまして全公共施設に置くとか、または一つには公民館長と今詰めているのですが、公民館にお見えになる方がいろいろな講座に参加しております。手渡ししていこう。いろいろなところでやっている、学習機会を提供をしている各部署がやっているところでも手渡ししていこう。様々なイベントの中でビラを配っていく、短期間ですけれどもその中でご協力いただく。近々 6 月 2 日に小 P 連の連合会の総会があると、そういうところでも配っていくとか、あらゆる手段をつくって、ビラを配ってパンフレットを張るだけではなくて、そのような工夫をしていきたい。

場合によっては、学校の方にもご協力いただいて、市内の教員に公募委員になっていただくとか是非お願いするところがございますので、小中学校の先生方 600 人のうち何人かご協力いただける、賛同していただける方がいれば声をかけたい、そういうような形で頑張っていきたいなど。そして本委員会の 100 人がいいのか、70 人か 50 人がいいかわかりませんが、そこまでに市民交流大学構想をさらに周知活動を徹底しまして、本委員会の中でまた公募ができるようなしくみづくり、インフラづくりを進めていきたいと、そのように考えております。

○藤本委員長 古木委員は特にありませんか。

○古木委員 はい、ありません。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 今のお話、よくわかりました。市民の中で今一番課題になっていることってありますね。というのは、自治会組織すらその中に参加していただけないという市民もいらっしゃいますし、そういう中で今の構想を展開するのは非常に難しいと思いますし、ただし逆に考えれば、これから団塊の世代で多くの住民がどこへ行っていいかという、こういう言い方は失礼かもわかりませんが、自分の居場所づくりという部分で大変大きな課題をこれから持つだろうと。あと 5 年、10 年したら本当に自分の行き場所はどこへ行っていいかわからないということで、逆に今の話の中でこもってしまうという方が多くなってくるだろうと。

そういうことも考えてみますと、今、こういった市民交流大学という名前はあれですけれども、どういう名前でもいいですけれども、市民がどこかに寄り集まって、居場所づくりができるんだよと。いろいろな話が出て、いろいろなことを考え合って、いろいろな行動ができるんだよという、そういう簡単な気持ちで集って行動できるというような、そういう部分には是非ともしていただくことがやはり団塊世代の方々の居場所づくりという部分では大きな成果を上げてくるのではないかという意味でも、是非とも P R の方のあれをそういった部

分でもしていただければいいのかなという気がします。

○藤本委員長 生涯学習課長。

○府中生涯学習課長 牧野委員さんのご心配いただいている点も事務局としては理解をしています。既にご報告しておりますが、昨年の秋から、市民交流大学構想の地域説明会、多い少ないは別として110人の方々が構想の理解をして、いろいろな意見をいただいております。さらに人材育成研修ということも実施しております、ワークショップも実施しています。そして立川市には生涯学習市民リーダーという制度がございまして、そこに190名の登録会員もいらっしゃいます。

今までできることはいろいろな形でPR活動をしてきました。自治会活動になかなか参加できないというのは社会現象かもしれませんが、そのような状況の中でも可能な限りPRをしてきたつもりであり、且つ又これからPR活動しなければいけないということで進めてまいりたいと。

そして人を集めるということではなくて、市民公募ということによって行政がつくりこむいわゆる市民大学構想ではないんだと。あくまでも市民の目線、市民感覚で、いま牧野委員さんが言われたように、「我々の行く場所はどこにあるのかね」という話題が出たときに、そういう場所をつくりましょうというのが市民交流大学構想にありまして、公民館を転用したらサロン化していくことが必要ではないかという意見が出れば、公民館が高齢者のサロンになってもいいし、子どもたちの居場所になるサロンになってもいい、そういう市民感覚で学習館構想も変えていこうということでございますから、行政が一つの考え方も持ちますが、できるだけ市民感覚で、市民交流大学と地区学習館をどういう形であれば皆さんのコミュニケーションの場所になるのか、それとコミュニティの場所になるのか、生きがい活動につながるのかということをも市民感覚で進めていきたい、これを1年間でできるところからやっていくというようなことでございますので、引き続き教育委員さんの方にもご支援をいただきたいなど。逆に教育委員さんに市民交流大学構想の宣伝マンになっていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○藤本委員長 ありがとうございます。では、教育委員の皆様方もどうぞよろしくお願いいたします。

◎報 告

(6) 見影橋公園水泳場等撤去工事及び立川公園陸上競技場ラインテープ張替え工事等について

○藤本委員長 次、(6)、内容は2つございます。まず1つは、見影橋公園水泳場等撤去工事及び立川公園陸上競技場ラインテープ張替え工事等について、体育課長、お願いします。

○田中体育課長 それでは、(6) 見影橋公園水泳場等撤去工事及び立川公園陸上競技場ラインテープ張替え工事等について、ということでご報告申し上げます。

見影橋公園水泳場につきましては、平成18年度3月議会で、17年度の開設をもって廃止

が決定いたしました。その後、平成 18 年 3 月 13 日に、見影橋プール問題地元協議会というものが再結成され、18 年 3 月 15 日に、見影橋公園水泳場の廃止と今後についての説明会ということで、こんぴら橋会館で私と部長と行って説明会を行ってきたことです。

当初、見影橋公園水泳場につきましては、つぎの施設をつくる段階まで閉鎖して、新たな工事のときに撤去工事代を含めるといような形で、新たなものが決まって工事にとりかかるときに撤去工事を行うということで考えていましたが、あの地域の中高校生の非行の温床になりやすい状況や、地域住民の安全の確保などから、すぐに更地にしてほしいという旨の強い要望がありました。

このことから、今後、地元協議会との良好な関係を保つことや、施設での事故などを未然に防ぐことなどに配慮し、見影橋公園水泳場の撤去工事について 5 月の補正予算で計上いたしまして、承認されたところです。見積額につきましては、管理棟の撤去が 5200 万円、その内その地域に 2 ヶ所、アスベストがあるものですから、アスベスト撤去費用がその内 2500 万円、プールの撤去につきましては 3500 万円、総額で 8700 万円という補正予算を 5 月に上程しまして、認められたということです。

次に、立川公園陸上競技場につきましては、本年 2 月の異常気象などから、走路全体に霜柱等が発生して、ラインテープが浮き上がり、止めている釘が抜け、走路に散乱している状況になってしまいました。このようなことで、使用ができない状況になっており、18 年度も使用を許可している状況もありますので、早急に開始を行うということで補正予算を組んだところです。

それからまた、4 月 4 日の強風でハンマー投げのサークル等が倒れてしまったというような状況もありまして、その撤去も余儀なくされたというようなことがございます。この件につきましても、同じように 5 月の補正で対応し、承認されたところです。

見積額につきましては 600 万、この内容につきましては、ビニール撤去処分、不陸整正、転圧及び表面処理、ラインテープ設置工事というようにして工事を早急にしていくということになっておりますので、ご報告をいたしております。

以上です。

○藤本委員長 今回の工事関係につきましては、補正も組まれたようでございますので、何かご質問ございますか。

[発言する者なし]

○藤本委員長 なければ、今の件はよろしいですね。

[「はい」との声あり]

○藤本委員長 それでは (6) 番、もう 1 つございますので、総務課長、お願いいたします。

○渡邊総務課長 それでは、見影橋公園水泳場の工事の関連で、総務課より今後の学校施設におけるアスベスト除去の予定についてご報告いたします。

平成 17 年度 9 月に行いましたアスベスト調査の結果により、第六小学校及び新生小学校の 2 校の一部の施設内でアスベストの含有が認められております。今後、この 2 校における除

去工事の工程といたしましては、本年度実施設計を行い、19年度に本工事を行う予定としております。

なお、この工事につきましては国庫補助の対象事業なので、十分活用して実施していく予定でございます。以上でございます。

○藤本委員長 これもよろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

◎その他

○藤本委員長 報告を終わりました2番その他に入りますが、最初に申し上げるべきことでしたが、宿澤公民館長が、本日、連合会の総会がございまして、代表で行っていただいておりますので、この会は欠席しておりますので、遅ればせながらご報告申し上げます。

その他、何かありますか。体育課長。

○田中体育課長 見影橋公園水泳場の件でその他ですが、一応ご報告しておきます。

○藤本委員長 先ほどの報告の追加ですか。体育課長。

○田中体育課長 見影橋公園水泳場に関連するものです。つぎの施設に向けてのものです。

○藤本委員長 わかりました。体育課長。

○田中体育課長 見影橋公園水泳場の廃止に伴いまして、今後の施設をどうするかということなのですが、ここできょう発行の広報「たちかわ」に、一面にワークショップ参加者を募集しますということで載っておりますが、概ね20名程度の、地域住民を対象にして募集しまして、ワークショップを開いて、その跡地についてどういう施設にしていくかということを協議していくということで、今募集をかけておりますので、参考までにご報告をしておきます。

なお、これは公園緑地課が募集を行っておりますので、よろしくをお願いします。

○藤本委員長 わかりました。ありがとうございます。

◎その他

○藤本委員長 ほかに何かありますか。本日の定例会のその他に追加させていただきますので、総務課長、提案ください。

○渡邊総務課長 それでは、6月8日の第11回立川市教育委員会定例会の開催時間の変更について、ご報告させていただきます。

6月8日につきましては、立川市学校保健会の定期総会と日程が重なっておりますので、開催を15時からということでお願いをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○藤本委員長 皆さんにお諮りします。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○藤本委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

◎閉会の辞

○藤本委員長 これをもって、本日の定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後 3時05分閉会

署名委員

.....

委員長